

## 北海道栗山町地域おこし協力隊 募集要項

### (第4期ファブラボ栗山運営支援員)

栗山町が運営し、地域に根差して地域と共に成長するものづくり工房「ファブラボ栗山」では、ものづくりのスキルを駆使しながら、共に創造し地域社会に貢献していく仲間を求めていきます。

ファブラボ栗山は、ものづくりを通じて自身や地域の課題を発見し、解決策を創出する場であり、ここでの活動は単なる趣味やビジネスの創出に留まりません。私たちのミッションは「まちの未来を開拓する担い手づくり」です。ファブラボ栗山での活動を通じて、新たな生活スタイルや働き方の実践者をはじめ、持続可能な事業の創出者、そして社会課題の解決者を育成することあり、地域とそこで暮らす人たちの持続可能な未来を共に創造することを目指しています。

その実現に向け、地域おこし協力隊の制度を活用し、必要なスキルを習得しながらファブラボ栗山のサービスを支え、将来的にラボ運営を担う人材として「ファブラボ栗山運営支援員」の募集を行います。地域おこし協力隊の一員として、日常のサービス運営はもちろん、新しいサービスの開発、地域課題に対するプロジェクトの実践、ものづくり体験ワークショップの企画・運営など、主体的にラボ活動に取り組んでいただきます。

#### 【求める人物像】

- ・地域社会に貢献し、地域の未来と一緒に創造していく意欲がある方
- ・新しい技術やものづくりに興味があり、学ぶ意欲がある方
- ・コミュニケーション能力があり、チームで働くことを楽しめる方
- ・自ら考え、主体的に行動を起こし、新しい挑戦を恐れない方
- ・地域おこしに興味があり、地域の課題解決に取り組みたい方

## 1. 募集人員

北海道栗山町地域おこし協力隊（第4期ファブラボ栗山運営支援員） 1名

※総務省の地域おこし協力隊制度を用いて募集、採用を行うことから、募集内容は予告なく変更する場合があります。

## 2. 活動内容

### (1)スキルアップトレーニング

ものづくりの基本的な知識や技術、地域での活動におけるコミュニケーション能力、地域や国境の枠組みを越えて自ら課題解決できる能力など、(ほぼ)何でもつくれるために必要なスキルを身に付けるトレーニングを行います。

### (2)ファブラボ栗山のサービス運営

利用者への指導とコミュニケーションづくり、イベントの企画と実施、ウェブやSNS等

による情報発信、工作機器や道具の維持管理など、日常のラボにおける業務を理解しながら各種サービスの運営に積極的に関わります。

### (3)新サービスの開発

ラボ運営の質と範囲拡大に向け、課題や問題点を洗い出し解決策を立案して、新たなサービスやプログラムの開発を行います。

### (4)地域課題プロジェクトの実践

地域の持続可能な発展に貢献し関係人口の拡大を目指すため、年数回のペースで地域課題に取り組むプロジェクトを実践し、その成果の発表（地域社会への報告）を行います。

### (5)ものづくり体験ワークショップの企画・運営

ものづくり未経験者や初心者に対する興味・関心を高め、ラボと地域社会とのつながりを深めるため、ものづくりの楽しさや価値を伝える体験ワークショップを企画し運営します。

## 【活動展開】

### フェーズ1（1年目：2026年4月～2027年3月）

- ・安全操作講習を受講し全ての工作機械の操作方法とデータ作成方法を習得する。
- ・OJT研修により、はじめてラボやオープンラボ、工作設備貸出などの基本サービスの運営サポートを通じて、利用者対応能力を習得する。
- ・ものづくり体験ワークショップを企画し、実行するための方法を立案して運営者のサポートを行う。
- ・地域を調査して自ら課題を発見し、ラボを活用しながら解決方法を見出す手法を学ぶ（地域課題プロジェクトへの導入研修）。

### フェーズ2（2年目：2027年4月～2028年3月）

- ・ファブラボ栗山の基本サービスを主体的に行い、ラボ運営における課題や問題点を洗い出し解決に向けた方法（新サービスなど）を立案し、ラボ運営者と協力しながら実行する。
- ・地域課題プロジェクトに取り組み、年度末の報告会で発表する。
- ・ものづくり体験ワークショップの企画運営のサポート業務を行う。

### フェーズ3（3年目：2028年4月～2029年3月）

- ・ファブラボ栗山の基本サービスを主体的に行い、ラボ運営における課題や問題点を洗い出し解決に向けた方法（新サービスなど）を自ら実践する。
- ・地域課題プロジェクトを年2回のペースで行い、年度末に成果報告を行う。
- ・ものづくり体験ワークショップの企画運営を主体的に行う。

※状況に応じて実施内容やスケジュールを変更する場合があります。

## 3. 応募要件

- (1) 3 大都市圏の都市地域又は地方都市（条件不利地域は除く）にお住まいの方（住民票を有する方）で、採用後、栗山町に住民票と生活の拠点を移すことができる方。  
 ※地域おこし協力隊制度に関する必須条件です。地域要件についてはお問い合わせください。
- (2)概ね満 20 歳以上 40 歳以下の方。
- (3)普通自動車免許（AT 限定可）を有している方。
- (4)2D/3D デザインや設計データ作成スキルがある方。
- (5)課題に対して自分で調べることに抵抗が無く、タイムマネジメントしながら取り組める方。
- (6)住民等とコミュニケーションを図り、地域を元氣にするために意欲的かつ積極的に行動できる方。
- (7)心身ともに健康であり、自己管理しながら行動できる方。
- (8)地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方。

#### 4. 任用・待遇等

##### (1)任用形態

栗山町地域おこし協力隊設置要綱に基づき栗山町長が委嘱します。  
 ※地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員（パートタイム）を予定。

##### (2)委嘱期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで。  
 ※2 年目以降は活動評価により年度単位で更新（継続）します。  
 ※最長で 3 年間（2029 年 3 月 31 日まで）とします。

##### (3)報酬

月額 266,000 円（支度金・住宅手当・寒冷手当含む）  
 ※上記金額より税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

##### (4)待遇・福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償の適用並びに年次有給休暇制度あり
- ・活動に必要な車両（共用）は町が用意します
- ・住居は各自において町内で住宅を借り上げ、家賃や光熱水費等は本人の負担とします
- ・健康診断、ストレスチェックあり

##### (5)勤務日時等

- ・勤務日：水曜日から日曜日まで（週 5 日勤務）

- ・勤務時間：平日 13:30～21:30、土・日曜日 9:00～17:00（休憩 1 時間を除く 7 時間）
- ・休日：月曜日、火曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始休暇  
※以上を基本とするが活動状況等に応じて変更する場合あり。  
※夜間・休日等の勤務が生じる場合は勤務日の変更や振替にて対応します。

## 5. 応募手続き・選考方法

### (1)事前面談

応募にあたり事前に本町担当職員との面談を行うことを必須とします（現地またはオンライン）。

※面談の日程調整等については次項 6 の担当者へお問い合わせください。

### (2)応募手続き

下記の応募書類を栗山町へ郵送または持ち込みにより提出。

※応募書類は必ず原本を提出すること。なお、提出書類の返却には応じません。

#### 【応募書類】

- ・応募用紙（別途様式あり、顔写真を貼付すること）
- ・住民票抄本 1 部
- ・課題レポート（テーマは下記のいずれかを選択してください）
  - ①栗山町が抱える問題や地域課題に対してファブラボ栗山を活用してどんな解決策を提示できるか、どのような取り組みを行っていけばいいか。
  - ②自分がものづくりを通じてファブラボ栗山でプロジェクトを行う際に、どのようなことにチャレンジしたいか。

※800～1,200 文字程度。書式や写真・イラスト・グラフなどの貼付は自由です。

#### ・ポートフォリオ

応募者自身のこれまで（近年中）の活動や作品をまとめたポートフォリオを提出してください。

※形式、枚数自由

#### 【応募期限】

2025 年 12 月 1 日（月）まで

※応募期限は予告なく変更となる場合があります。

#### 【応募先】

〒069-1511 北海道夕張郡栗山町中央 3 丁目 16 番地 栗山町商工観光課駅前オフィス  
栗山町商工観光課 担当 高間宛て

※郵送の際は封筒に「地域おこし協力隊応募用紙在中」と明記すること。当日の消印有効。

### (3)選考方法

一次選考（書類）及び二次選考（面接）により実施します。

**【一次選考（書類）】**

応募期限後、応募書類により速やかに書類選考を行い、3日以内に応募者全員へ合否を電子メールで通知します。

**【二次選考（面接）】**

一次選考（書類）合格者に対し、栗山町にて面接を行います。

※会場までの交通費などの費用は自己負担となります。

※事前面談を現地（栗山町）でされた方はオンラインによる面接が可能です。

**【最終結果】**

二次選考（面接）の1週間後を目安に合否を文書で通知します。

※採用決定者に対しては、別途、着任時期や転居等に係るご案内をします。

## 6. 問い合わせ

栗山町商工観光課 担当：高間

TEL 0123-76-7787 FAX 0123-76-7782

電子メール [kankousuishin-g@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:kankousuishin-g@town.kuriyama.hokkaido.jp)

## 7. 特記事項

(1)本件は総務省の地域おこし協力隊制度を用いて募集及び採用を行うものです。

(2)本書は実施状況や年度更新に伴い、予告なく内容が変更となる場合があります。